



## THE PARK FRONT HOTEL AT UNIVERSAL STUDIOS JAPAN

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第13条に基づき、下記の通り利用規則を定めております。この利用規則をお守りいただけない場合は宿泊約款第9条により、宿泊またはホテル内の諸施設のご利用をお断り申し上げます。また、この利用規則をお守りいただけないことにより生じた事故については、お客様に損害のご負担をいただくことがございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 第1条 安全・保安事項

- お部屋からの「避難経路図」は各客室ドア内側に表示してありますのでご確認ください。
- お部屋への暖房用、炊事用等の火器及びアイロン等の持込みはご遠慮ください。
- 指定された喫煙室・喫煙場所以外での喫煙は固くお断りをいたします。その他火災の原因になるような行為はなさないでください。なお、禁煙客室内で喫煙（電子タバコ等含む）、及び吸い殻等の持込みが確認された場合は、寝具・カーテン・壁紙等のクリーニング費用、その他補修等にかかる費用を請求させていただくこともございますのでご了承ください。
- ぬれた衣類やタオル等を乾燥するため照明器具にのせることは、火災の原因になります。たいへん危険ですので絶対におやめください。
- モバイルバッテリーの発煙・発火等の事故防止のため、充電中は常に目の届く場所でご使用いただくものとし、客室を離れる際の充電は行わないでください。また、直射日光の当たる場所やベッド・カーテン等の可燃物の上など、発煙・発火や延焼等のおそれがある場所又は状態でご使用しないでください。また、破損している、膨張している、異常に発熱しやすいなど、発煙・発火等のおそれがある機器の使用はおやめください。なお、火災事故の防止および安全確保のため、当ホテル内で上記に反する行為が確認された場合、充電コードを抜く等の対応を行う場合がございます。
- ご滞在中、お部屋から出られるときは、必ず施錠をご確認ください。
- 特にご就寝中は内鍵、及び掛け金をおかけください。ドアをロックされても不用意に開扉させらず、ドアスコープでご確認ください。万一、不審者と思われる場合はフロント（ダイヤル9番）までご連絡ください。
- バスタブへの湯張り中、仮眠その他の事由により開栓を放置しますと湯がオーバーフローし、重大な漏水事故となりますのでご注意ください。
- 外来のお客様と客室内でのご面会はご遠慮いただいております。
- ご宿泊登録者以外の方のご宿泊は固くお断りいたします。
- お車ご利用のお客様は所定の駐車場に駐車をお願いいたします。
- 当ホテル利用客が駐車場を利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、車両の管理責任は、負わないものとします。

### 第2条 貴重品・遺失物の取扱い

- ご滞在中の現金、貴重品は室内金庫、またはフロントにお預けくださるようお願いいたします。室内金庫のご利用にあたっては、ご自身で扉の施錠設定をお願いいたします。上記手続きをおとりにならず、現金、貴重品の滅失、紛失、毀損、盗難等によって生じた損害については賠償いたしかねますのでご了承ください。
- お客様のチェックアウト後、お客様の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合においては、発見した日を含め7日間当ホテルにて保管し、その後、最寄りの警察署へ届けます。但し、軽微な物（日常生活品等）等で、お客様がその所有を放棄したと認められるものについては、取得日を含め3ヶ月間保管の後に処分させていただきます。また、お忘れ物が食品や保管管理が困難な場合は、廃棄させていただく場合がございます。

### 第3条 お会計

- 料金は通貨または当ホテルが認めた旅行小切手・宿泊券・クレジットカード等によりお支払いいただきます。また、ご宿泊者以外の両替には応じかねますのでご了承ください。
- ご予定の宿泊日数を変更なされる場合は、予めフロント係員にご連絡ください。ご延長の場合はそれまでの費用や追加の予定明細のお支払いをお願いいたします。
- ホテル内のレストラン、バーなどをご署名でご利用される場合は、お部屋のキー（カードキーとキーケース）をご提示ください。
- ご到着時にお預かり金を申し受けることがございますのでご了承ください。また、ご滞在中、フロントからお勘定の提示がございましたら、その都度フロントでのご精算をお願い申し上げます。
- お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送料などのお立て替えはお断りさせていただきます。
- 宿泊料および飲食料金には、サービス料が加算されている場合がございます。従業員への心づけはご辞退いたします。
- お部屋からのお電話をご利用の際は、施設使用料が加算されます。

### 第4条 禁止事項

- 以下の行為は禁止します。
  - 次に掲げる、他のお客様の迷惑になるようなもののホテル内へのお持ち込み。
    - 犬・猫・小鳥等の動物・ペット類全般（但し、法で定める補助犬は除く、また当ホテルが別に定めるペット同伴宿泊同意書に基づき可能とする）
    - 発火又は引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品
    - 悪臭および強い匂いを発する物
    - 許可証のない鉄砲・刀剣類
    - 著しく多量のお荷物及び物品
    - その他他のお客様のご迷惑になる物品
    - その他法令で所持を禁じられているもの
  - ホテル内で賭博や風紀・治安を乱すような行為、他のお客様に迷惑かける行為、不快感を与えるような行為。
  - ホテルの外観を損なうようなものをお部屋の窓にかける行為、窓側への陳列行為。
  - 当ホテルに許可なく、お部屋やロビーでの営業行為などのご宿泊以外のご利用。
  - ホテル内で許可なく広告・宣伝物の配布や物品の販売。
  - ホテル内で施設・備品を所定の場所や用途以外で使用したり、現状を著しく損なうようなご利用。
  - ホテル内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさる行為。
  - 廊下やロビーへの所持品の放置。
  - ナイトウェア・パジャマ・スリッパ等で営業施設に出ること。
  - 緊急事態、あるいはやむを得ない事情以外でのホテル従業員エリア・非常階段・屋上・塔屋・機械室等への立ち入り。
  - ホテル外部からの飲食物の出前（但し、ホテルが提携した飲食店等は可）。
  - ホテル建造物・家具・備品・その他物品の損傷・汚染、又は紛失行為。
  - ホテルの信用を傷つけ、またはホテルの不名誉となる内容の情報発信をされる行為。情報発信における投稿等が法令に違反し、当ホテルが不適切と判断した場合には了解なく削除の手続きをさせていただきます。また、第三者を誹謗中傷するような内容はしないようお願いいたします。
  - 喫煙室、喫煙場所以外での喫煙（電子タバコ等含む）。
  - その他法令で禁じられている行為。
- 前項の禁止行為を行い、当ホテルに損害が生じた場合には、相当額を弁償いただくことがございます。

### 第5条 ホテル利用契約の解除

次に掲げる場合において、ご利用をご遠慮いただいております。

また、予約・契約を締結した後において、その事実が判明した時には、その時点で予約・契約を解除いたします。ただし、本項は、当ホテルが旅館業法第5条に掲げる場合以外の場合に宿泊を拒むことがあることを意味するものではありません。

- ホテル利用者が旅館業法第4条の2第1項第2号に規定する特定感染症の患者等であるとき。
- ホテル利用者に次の事由に該当するものがある場合
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）、同条第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）、暴力団関係企業・団体の関係者などの反社会勢力。
  - 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人、その他団体。
  - 法人でその役員に暴力団等の反社会勢力に該当するものがあるもの。
- ホテル利用者が、宿泊に関し威圧的もしくは暴力的要求行為を行い、または合理的な範囲を超える負担を求めたとき（ただし、宿泊客が障害者差別解消法第7条第2項又は第8条2項の規定による社会障壁の除去を求める場合は除く。）
- 宿泊客が、当ホテルに対し、その実施に伴う負担が過重であって他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求として、旅館業法施行規則第5条の6で定めるものを繰り返したとき。

### 第6条 エコロジー活動

- 資源を大切に使うため、節電・節水にご協力をお願いいたします。

### 第7条 個人情報

- 当ホテルでは、お客様から提供される個人情報について、当ホテルのプライバシーポリシーに則り、適切にお取り扱いいたします。

### 第8条 利用規則の変更

- 本利用規則は、民法に定める定型約款に該当し、宿泊客の一般の利益に適合する場合、または、変更の必要性及び相当性があると認められた場合には、民法の規定に基づいて、本利用規則の各条項を変更いたします。
- 本利用規則が変更した場合には、変更後の規定の内容をウェブサイトに掲載し、掲載の際定める効力発生日から変更後の内容が適用されます。なお、本利用規則を変更する場合には、変更内容等を適切な方法にて周知いたします。